

漁業の許可の有効期間

ごり沖びき網漁業、あゆ沖びき網漁業、その他沖びき網漁業、貝びき網漁業、えびたつべ漁業、あゆ沖すくい網漁業、よし巻漁業、かご漁業、竹筒漁業、延縄漁業および引縄釣漁業の許可の有効期間は、それぞれ次に掲げる許可の満了する日までの期間となっている。

1 定数漁業（定数を定めており、申請期間が限定されている）

漁業種類	許可日の範囲	許可の満了日
手繰第1種漁業 （ごり沖びき網漁業）	令和4年4月2日から令和8年6月30日までに許可するもの	令和8年6月30日
手繰第1種漁業 （あゆ沖曳網漁業）	令和4年4月2日から令和8年6月30日までに許可するもの	令和8年6月30日
手繰第1種漁業 （その他沖びき網漁業）	令和4年4月2日から令和8年6月30日までに許可するもの	令和8年6月30日
引縄釣漁業	令和3年11月22日から令和8年10月31日までに許可するもの	令和8年10月31日
あゆ沖すくい網漁業	令和4年1月1日から令和8年12月31日までに許可するもの	令和8年12月31日
刺網漁業	令和3年11月22日から令和8年10月31日までに許可するもの	令和8年10月31日
追さで網漁業	令和4年1月1日から令和8年12月31日までに許可するもの	令和8年12月31日
手繰第3種漁業 （貝びき網漁業）	令和6年5月29日から令和9年6月30日までに許可するもの	令和9年6月30日

2 随時許可漁業（定数を定めておらず、申請期間が限定されていない）

漁業種類	許可日の範囲	許可の満了日
よし巻漁業、かご漁業、竹筒漁業、延縄漁業	令和3年12月1日から令和8年11月30日までに許可するもの	令和8年11月30日
えびたつべ漁業	令和4年1月1日から令和8年12月31日までに許可するもの	令和8年12月31日